

発議案第1号

市役所本庁舎等の公共施設にエアコンの設置を求める決議について

上記の議案を別紙のとおり、久慈市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

令和5年9月29日提出

久慈市議会議長 濱 欠 明 宏 様

提出者 久慈市議会議員 小 柳 正 人

提出者 久慈市議会議員 岩 城 凌

提出者 久慈市議会議員 中 平 浩 志

提出者 久慈市議会議員 橋 上 洋 子

市役所本庁舎等の公共施設にエアコンの設置を求める決議

今夏の猛暑により、岩手県内では8月の平均気温が観測史上最も高くなっており、当市においても8月3日には1976年の統計開始以来、過去最高となる36.4度を観測した。

これまで比較的冷涼とされていた当市も、地球温暖化による猛暑の影響を受ける状況となっており、我々を取り巻く環境そのものが変化したと言わざるを得ない。

このような環境において、市役所本庁舎をはじめとする公共施設においては、一部の会議室等にはエアコンが設置されているが、その他の場所では扇風機の使用や窓の開放で対応しており、室温を管理できない状況となっている。この現状では、来庁者や施設利用者の市民はもとより、働く職員にとっても過酷な環境となっている。

また、市役所本庁舎等の公共施設は災害時の避難所としての機能や、クーリングシエルターとしての活用があるほか、有事の際の拠点として重要な施設であり、気温等による業務継続への影響を排除すべきであることから、エアコンを設置し、室温を適切に管理できる環境を整えるべきである。

よって、久慈市議会は、市民と職員の双方にとって快適な環境の実現に向け、これまでの検討を踏まえ、市役所本庁舎等の公共施設へのエアコンの確実な設置に向け取り組むよう要請する。

以上、決議する。

令和5年9月29日

久 慈 市 議 会